

## 農業委員および農地利用最適化推進委員の推薦・応募を受け付けます。

○農業委員および農地利用最適化推進委員の任期満了に伴い、次期委員の推薦・応募を下記の要領で受け付けます。

### ▼定員

- 農業委員＝町内全域19人（うち認定農業者が過半数以上（原則）。1人は農業者以外の者）
- 農地利用最適化推進委員＝地区割28人
- ※いずれも推薦・応募者多数の場合は選考。

### ▼推薦・応募資格

- 次のいずれにも該当する人
- ①山都町に住所を有する者
- ②山都町職員でない者
- ③政治活動や宗教活動に利用しない者
- ④暴力団の構成員（構成団体の構成員を含む）でない者

### ▼任期など

- 任期 3年（令和8年7月20日～令和11年7月19日）
- 報酬  
 農業委員 基本額 240,000円/年  
 農地利用最適化推進委員 基本額 120,000円/年

### ▼推薦・応募方法

- 応募期間 3月16日（月）～4月17日（金）（必着）
- 推薦・応募書類を山都町農業委員会事務局まで郵送または持参してください。
- 推薦・応募書類は  
 ・山都町農業委員会事務局  
 ・清和支所、蘇陽支所  
 に備え付けています。
- また、HPからダウンロードすることも出来ます。

### お知らせ

農地の貸し借り、売買、転用には申請が必要です。申請は通常毎月25日締め切りとなっております。（25日が閉庁日の場合は、その次の開庁日となります）

問合せ・申込み先  
 〒861-3592  
 山都町浜町6番地  
 山都町農業委員会  
 ☎72-1156

農地利用最適化推進委員募集区域及び定数		
矢部① (御岳1)	上川井野・川野・成君・田所・ 下川井野・野尻・男成	1
矢部② (御岳2)	麻山・入佐・畑・小笹	1
矢部③ (白糸)	菅・津留・目丸・犬飼・新小・ 白藤・長原・田吉	2
矢部④ (下矢部)	万坂・藤木・勢井・柚木・牧野・白 小野・荒谷・猿渡・三ヶ・葛原	1
矢部⑤ (中島1)	島木2・島木3・島木4・北中島1	2
矢部⑥ (中島2)	島木1・金内・原・田小野 北中島2	1
矢部⑦ (名連川1)	下名連石	2
矢部⑧ (名連川2)	御所・黒川	2
矢部⑨ (浜町1)	浜町・下馬尾・千滝・南田 市原・山田・芦屋田・長田	1
矢部⑩ (浜町2)	城平・城原・下市・杉木・上寺	1
清和①	郷野原・川口・井無田・長成・ 鶴ヶ田	4
清和②	大平・仏原・高月・安方・米 生・市の原・仮屋	2
清和③	須原・尾野尻・鎌野・東緑川・貫 原・小中竹・木原谷・小峰・西緑川	2
蘇陽①	東竹原・柳・伊勢(梶原) 高辻・高畑	1
蘇陽②	長谷・玉目・伊勢(旅草) 上差尾・大見口・二津留	2
蘇陽③	下山・橘・花上・二瀬本・柏	1
蘇陽④	菅尾・塩原・塩出迫・米迫・ 今・八木	1
蘇陽⑤	馬見原・長崎・滝上・神ノ前・ 白石・大野・方ヶ野・柳井原	1

## 農地の賃借料情報について

令和7年1月から12月までに締結された10aあたりの農地の賃借料は次のとおりです。実際に契約する際は、この金額を参考に、貸し手と借り手で十分に話し合って決定してください。

### 【田の部】

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
矢部	10,929円	20,466円	3,000円	9件
清和	7,000円	7,000円	7,000円	1件
蘇陽	10,000円	10,000円	10,000円	1件

※この外、物納20件あり。（玄米：平均55kg/10a）

### 【畑の部】

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
矢部	16,389円	100,000円	110円	49件
清和	11,311円	15,433円	7,670円	17件
蘇陽	7,543円	12,345円	1,000円	11件

※この外、物納1件あり。（玄米：平均75kg/10a）

## 令和8年春季農作業標準料金および賃金について

令和8年春季農作業標準料金および賃金について、次のとおり設定しました。農作業を受委託される際は、この金額を参考に、委託者と受託者で十分に話し合って決定してください。

項目	料金および賃金
トラクターなどによる水田の耕起作業（10aあたり）	6,600円
トラクターなどによる水田の代かき作業（10aあたり）	一貫作業 13,400円 荒代 6,100円 植代 7,300円
田植機による田植え作業（10aあたり）	6,600円
畑耕起（10aあたり）	ロータリー 6,100円 プラウ 7,300円
育苗（1箱あたり/農薬代除く料金）	700円
あぜ塗り機によるあぜ塗り作業（1mあたり/オペレーター付き）	60円
農作業賃金（1時間あたり）	1,100円

※料金は消費税抜きの金額です。 ※ほ場の条件などにより増額することも可能です。

※熊本県の地域別最低労働賃金 時間額1,034円（令和8年1月1日から適用）